

少林寺拳法競技

- | | | | |
|----------|--|-------------|------|
| 1. 期 日 | 平成 2 8 年 6 月 4 日（土） | 9 時 2 0 分 | 集 合 |
| | | 1 0 時 0 0 分 | 競技開始 |
| 2. 会場 | 武雄高校体育館 | | |
| 3. 参加資格 | (1) 佐賀県高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。
(2) (財) 少林寺拳法連盟に平成 2 8 年度登録済みの生徒であること。
(3) 年齢は平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた生徒とする。但し、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。 | | |
| 4. 競技規則 | 平成 2 8 年度少林寺拳法連盟大会競技規則及び審判規則に準じて行い、運用については全国高体連少林寺拳法専門部大会競技規則並びに申し合わせ事項等に基づき実施する。 | | |
| 5. 競技種目 | 男子団体演武 男子組演武 男子単独演武
女子団体演武 女子組演武 女子単独演武 (計 6 種目) | | |
| 6. 競技方法 | (1) 各競技とも男女別に競技を行う。男女混合は認めない。
(2) 組演武・単独演武は一人一種目とする。但し、団体演武と組演武、団体演武と単独演武の重複しての出場は認める。
(3) 各競技種目とも演武構成は 6 構成とする。構成の過不足が認められる場合は減点対象とする。出場資格外の構成(技)が認められた場合は減点とする。
(4) 団体演武は、1、6 構成が単独、2～5 構成は相対演武とする。 | | |
| 7. 組み合わせ | 佐賀県高体連少林寺拳法専門部にて決定する。 | | |
| 8. 服 装 | (1) 学校名を記載したゼッケンをつけること。また、道衣以外のもの(例、はちまきワッペン)の着用は禁止する。
(2) 競技中の眼鏡及びハードコンタクトレンズの使用は禁止する。
(3) 原則として、サポーター及びテーピングの使用は不可とする。但し、事情によっては認める場合もある。 | | |
| 9. 備 考 | 男女とも、団体演武の 1 位、組演武・単独演武の 1 位と 2 位は、九州大会及び全国高校総体への出場権を得る。 | | |